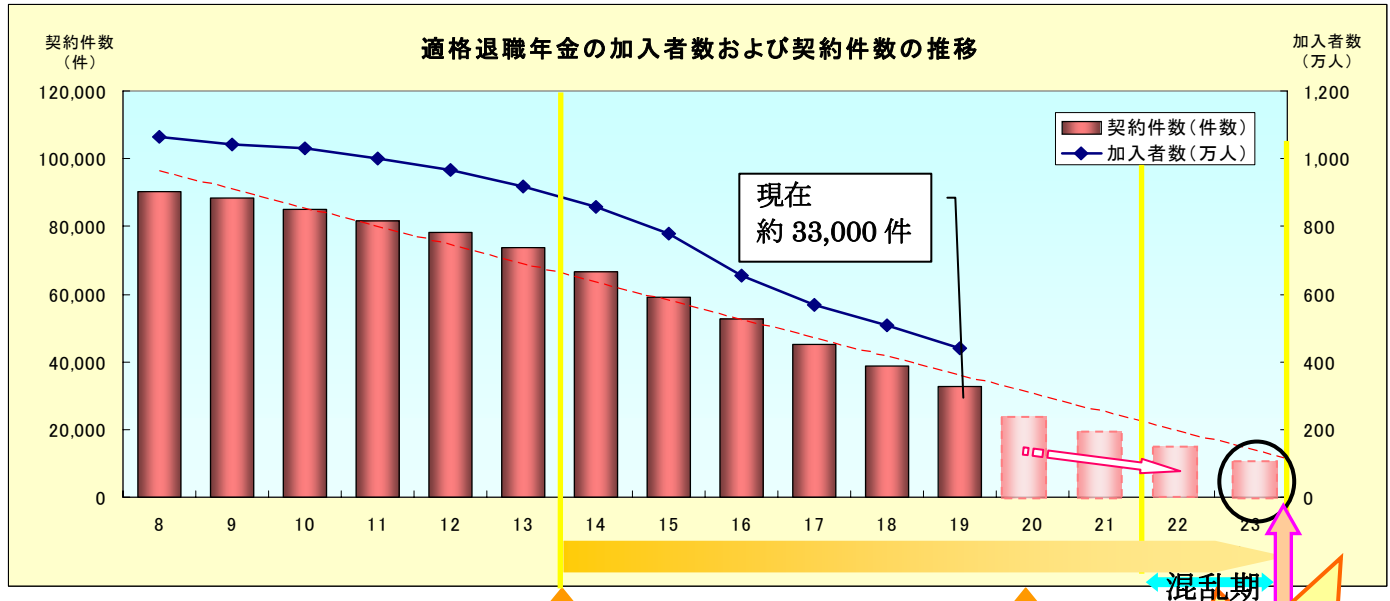


# 企業年金ニュース 第60号

平成20年9月

あと4年弱

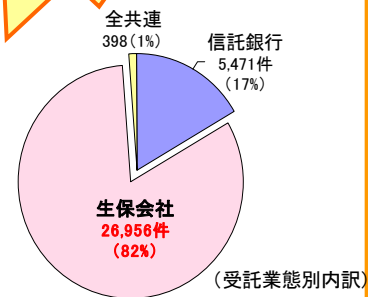
適格年金制度の廃止期限(平成23年度末)迫る!



## 残り4年弱のうち、期限直前の2年間は大混乱?

適格年金制度の廃止まで猶予期間は残り4年をきりました。  
 これまでの移行スピードでいくと、制度廃止時には5600件ほどの適格年金契約が残る計算となります。  
 さらに、適格年金契約の内、生命保険会社が総幹事である割合は約82%です。生命保険会社が総幹事の場合、件数が多いため十分な対応が受けられない可能性がありますので、早めの対応が肝要です。  
 今後は、廃止期限が近づくにつれ対応が遅れている企業の適格年金移行が集中、混乱が生じ、受託会社の十分な対応が受けられない可能性が高いと考えられます。(特に平成22年度以降は大きな混乱が発生する可能性が高いと考えられます)

このままのペースだと  
**5600件が**  
 廃止期限に間に合わない!



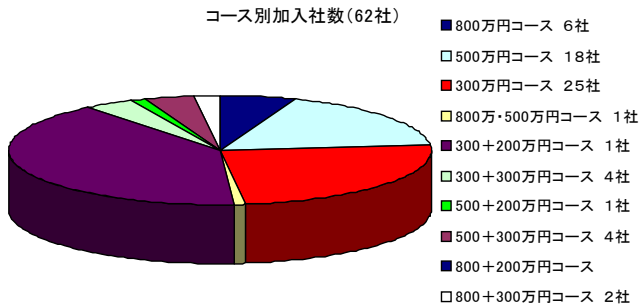
## 退職金制度を変更するためには、半年～1年ほどの期間が必要!

確定給付企業年金制度 (DB) や、確定拠出企業年金制度 (DC・日本版401K) への制度変更は、厚生労働省への認可申請が必要となるため、最短でも6ヶ月程度、余裕をもった検討期間を考慮すると約1年の期間が必要です。

これらを総合的に判断すると、**適年移行に関する検討を早期に開始し、遅くともH22年4月までに適年移行を完了させることが重要です。**

# アイ企業年金基金の加入事業所が62社に増えました

今年の10月から当基金に新たに15社の事業所が加入され、加入事業所は合計で62社となる予定です。先日、このことについて『年金情報』の取材を受け、『年金情報』2008.8.18 No481号に掲載されました。



また、基金では皆様の現在の退職金制度に近づけるように9つのプランを用意させていただいております。現在の加入事業所のコース別の内訳は次のとおりです。また、コースの詳細につきましては、当基金でパンフレットを用意させていただいております。即日発送させていただきますのでお気軽にお問い合わせいただきたいと思います。

## アイ企業年金基金ではこんなサービスを行っています。

### 確定給付企業年金

適年資産を持ち込むことが出来る！  
給付パターンを自社の退職金制度に近づけられるよう9種類から選択可能！  
常に明確な財政方針で運営！

### 確定拠出年金

優れた運用商品を選定  
従業員ごとに掛金の設定が可能  
充実した『投資教育』『掛金計算』などのサポートサービス

その他にも退職金コンサルティング(無料)などさまざまなサービスを行っています。



「困ったなあ。適年制度に入っているけど今後どうしよう。」「確定給付年金・確定拠出年金に興味はあるけど・・・。」そんな事業所様！！  
お問い合わせお待ちしております。  
皆々様の事業運営に少しでもお役に立てることができれば光栄と存じます。

今月から企業年金ニュースの担当になりました。この企業年金ニュースを皆様のお手元にお届けすることによって少しでもお役に立つことができれば幸いです。

先日、休日を利用して九州まで旅行に行ったのですが、その途中で小倉競馬場に立ち寄り、馬のレースを観戦してきました。その中で初めてレースに出場する馬で競い合う新馬レースというものがあったのですが、どの馬も暑い中ゴールまで懸命に走り抜けて行きました。新米の私も皆様のお役に立てるように走り続けていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。  
(大)

退職金制度に関する質問や問い合わせなど、お気軽にご連絡ください



### アイ企業年金基金

〒453-0804 名古屋市中村区黄金通 1-18  
愛鉄連厚生年金基金会館 7階  
TEL・FAX:052-481-5608  
E-mail: [aikikin@mediacat.ne.jp](mailto:aikikin@mediacat.ne.jp)  
窓口開設時間:平日(祝日を除く)9時~17時

※企業年金ニュースのバックナンバーは愛鉄連厚生年金基金のホームページに掲載されています。  
【愛鉄連厚生年金基金のホームページアドレス <http://www.aitetsurenkikin.or.jp>】